



新宿御苑行政書士事務所

ADR調停（裁判外紛争解決手続）業務

ADR調停 ご利用の流れ

婚姻関係（維持・解消）に関する様々な問題について
中立・公正な調停人が双方の話し合いをサポートし、
裁判によらず自主的な合意形成を目指します。

① 調停依頼

② 配偶者の参加

③ 調停人選任

④ セッション

⑤ 合意書締結

⑥ 調停終了

第三者非公開 ・ 中立・公正な調停人 ・ いつでも終了可 ・ オンライン対応



STEP 1～3 調停依頼から調停人の選任まで

1

2

3

STEP 1 相談・調停依頼

● ① 調停依頼書の提出

婚姻関係（維持・離婚）の調停を希望する夫婦の両方又は一方が調停依頼書を提出します。

● ② 調停依頼手数料の納付

所定の調停依頼手数料を事務所に納付します。

● ③ 事前説明

手続の流れ・費用・秘密保持等について事務所から説明を受けます。

● ④ 仮受理

所長が審査し、問題がなければ仮受理となります。DV等の案件は不受理となることがあります。

STEP 2 未提出者の意思確認

● ① 未提出者への通知

夫婦の片方が調停依頼書を未提出の場合、調停依頼があったことを知らせる書類を事務所から送ります。

● ② 検討期間

上記の書類を受け取ったら、通知到達日から原則14日以内に、参加の可否を回答します。

● ③ 調停依頼

未提出者が調停への参加を希望する場合は、電話または調停依頼書で、その意向を事務所へ伝えます。

● ④ 不参加の場合

未提出者が調停を希望しない場合、または期限内に回答しない場合は、調停実施契約を締結しません。納付済みの手料金は返金します。

STEP 3 調停人の選任・調停開始

● ① 調停人の選任

夫婦の両方から調停依頼書が提出されたら、所長は調停人候補者名簿から適任者を選びます（行政書士・心理専門家等）。

● ② 調停人氏名の通知

選ばれた調停人の氏名を事務所から夫婦へ通知します。

● ③ 調停実施契約の成立

夫婦が調停人の氏名の通知を受け取った時に調停実施契約が成立し、調停が始まります。

● ④ 調停人変更の申し出（必要な場合）

調停人に公正な調停を期待できない理由がある場合、夫婦は調停人の変更を申し出ることができます。

💡 取扱範囲：婚姻関係（離婚・夫婦関係維持）に関する財産分与・親権・養育費・親子交流等のご相談。



STEP 4～6 セッション（調停）から合意・終了まで

4

5

6

STEP 4 調停セッション

● ① 初回の日程調整

所長・調停人が夫婦の都合を調整し、調停セッションの日時を決定（原則オンライン）。3日前までに通知します。

● ② 本人確認（初回のみ）

初回セッションで運転免許証・マイナンバーカード等の本人確認書類を提示します。

● ③ 話し合い

夫婦が参加し、調停人の進行のもとで1回約1時間の話し合いを行います。個別面談も可能。書面・資料の提出も可。

● ④ 複数回のセッション

合意できるまで必要回数を重ねます。次回の日は各セッション内で決定します。

STEP 5 調停合意書の締結

● ① 合意書案の作成

夫婦の合意内容を調停人が調停合意書案として作成・提示します。

● ② 内容の確認・修正

夫婦は合意書案を確認し、修正を求めることができます。弁護士への相談も可。

● ③ 合意書への署名・締結

合意書の内容を了解したら、電子契約または書面に署名・記名押印して締結。調停人も立会人として署名します。

● ④ 特定和解（任意）

相手が約束を守らない場合に強制執行（差し押さえなど）ができる効力がある合意（特定和解）も可能です（条件あり）。

STEP 6 調停の終了

✓ 合意成立

調停合意書の締結により終了

🔄 一部合意

残りの事項について調停を継続

✗ 合意不成立

調停人が合意困難と判断した場合に終了通知

🚫 取り下げ

希望すればいつでも調停を取り下げる事が可能

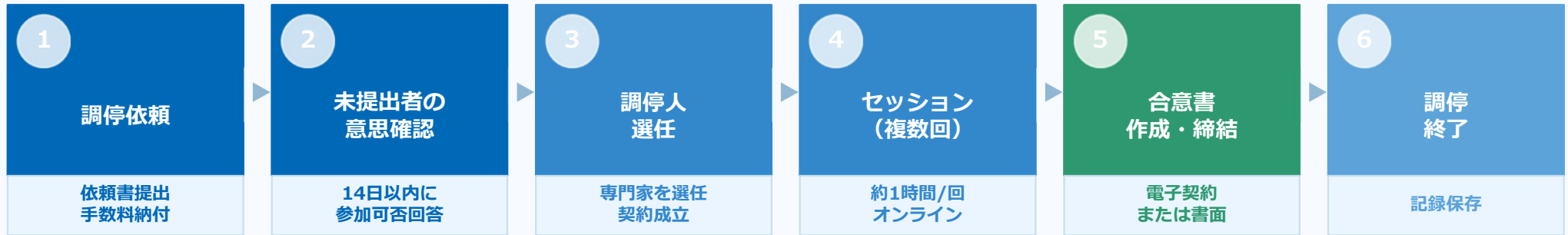
📁 記録の保存

調停記録は所定期間保存。

💡 セッションはオンライン（ウェブ会議）が原則。夫婦の同意があれば対面調停も可能。



ADR調停手続き 全体フロー一覧



📄 ご用意いただくもの

- 調停依頼書（書式あり）
- 調停依頼手数料
- 本人確認書類（免許証等）
- 参考資料（任意）

💻 セッションについて

- 原則オンライン（ウェブ会議）
- 夫婦が個別に参加
- 1回約1時間
- 別席調停（個別面談）も可

📄 合意できる主な内容

- 財産分与・慰謝料・年金分割
- 親権・養育費・親子交流
- 共同養育計画・居住スケジュール
- 婚姻費用・関係維持に関する事項

🛡️ 安心のポイント

- 第三者非公開・秘密保持義務あり
- 中立・公正な調停人が進行
- いつでも調停を終了できる